

入学金減免についてのご案内

学校法人二階堂学園が定める規程に基づき、該当する方に対して入学金の減免を適用しております。該当する方は、下記の内容をご確認の上、申請してください。

記

学校法人二階堂学園高等学校入学金減免規程

(1) 適用条件

- ・同時に一世帯2名以上の姉妹が入学する場合
- ・在学中の生徒の2人目以降の姉妹が入学する場合

(2) 申請方法

本校が指定する期日(※)までに、以下の書類を事務室窓口に提出する。

- ① 入学金減免申請書 (本校ホームページ「受験生の方へ→募集要項」のページからダウンロードできます。)

学校法人二階堂学園同窓生子女入学金等減免規程

(1) 適用条件

- ・同窓生と子女等の関係が2親等以内 (同窓生が祖母・母・姉) の場合

(2) 申請方法

本校が指定する期日(※)までに、以下の書類を事務室窓口に提出する。

- ① 同窓生子女入学金等減免申請書

(本校ホームページ「受験生の方へ→募集要項」のページからダウンロードできます。)

- ② 同窓生の卒業証明書発行願

(本校ホームページ「在校生・卒業生の皆様へ」のページにアクセスしてダウンロードできます。なお、発行申請の際には、同窓生本人の身分証明書のコピー、郵便定額小為替200円分が必要になります。)

- ③ 戸籍全部事項証明書

(※) 本校が指定する期日とは、以下のとおりです。

- ◆ A推薦・B推薦・C推薦入試受験者 令和7年1月20日(月)まで
- ◆ 舞踊推薦・スポーツ推薦入試受験者 令和7年1月20日(月)まで
- ◆ 一般入試受験者 令和7年2月6日(木)まで

【事務室窓口受付時間 9:00~16:00 但し、土曜・日曜・祝日は受け付けません。】

期限を過ぎてからの申請は一切受け付けません。

お問い合わせ

日本女子体育大学附属二階堂高等学校 事務室
電話 03-3322-9151 (直通)